

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	（０４５）３３８－１９８０
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 井上 太
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	（０４５）３３８－１９８０
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 井上 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	55,186	51,418	43,146	37,335	46,182
経常利益 (百万円)	6,836	5,868	1,700	1,112	1,891
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,513	4,198	260	778	800
包括利益 (百万円)	5,022	4,786	479	1,254	73
純資産額 (百万円)	32,915	34,540	33,884	34,639	33,581
総資産額 (百万円)	80,591	72,601	71,387	75,606	73,201
1株当たり純資産額 (円)	3,233.74	3,534.40	3,475.25	3,571.35	3,544.98
1株当たり当期純利益 (円)	363.41	434.21	26.92	80.65	84.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.8	47.1	47.1	45.5	45.8
自己資本利益率 (%)	11.8	12.8	0.8	2.3	2.4
株価収益率 (倍)	15.00	7.60	104.23	31.12	27.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,173	1,408	△3,284	△4,764	5,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,251	△1,554	△1,195	△440	△1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,972	△5,839	2,780	1,526	△471
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,158	27,778	26,295	22,893	26,124
従業員数 (人)	825	924	947	955	968
(外、平均臨時雇用者数)	(124)	(120)	(153)	(109)	(121)

(注) 1. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	48,615	39,366	30,053	23,700	30,694
経常利益 (百万円)	7,317	5,447	2,341	2,536	893
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	5,411	3,791	985	△3,154	248
資本金 (百万円)	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847
発行済株式総数 (株)	10,057,600	10,057,600	10,057,600	10,057,600	10,057,600
純資産額 (百万円)	30,389	32,980	32,842	29,104	28,004
総資産額 (百万円)	71,398	64,886	63,794	61,843	57,916
1株当たり純資産額 (円)	3,142.19	3,410.78	3,396.47	3,023.95	2,963.34
1株当たり配当額 (円)	120.0	120.0	90.0	60.0	80.0
(うち1株当たり中間配当額)	(60.00)	(60.00)	(60.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	559.66	392.14	101.87	△326.82	26.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	50.8	51.5	47.1	48.4
自己資本利益率 (%)	19.2	12.0	3.0	△10.2	0.9
株価収益率 (倍)	9.74	8.42	27.55	—	88.06
配当性向 (%)	21.4	30.6	88.3	△18.4	306.2
従業員数 (人)	270	255	240	244	257
(外、平均臨時雇用者数)	(89)	(79)	(91)	(65)	(60)
株主総利回り (%)	178.0	113.1	100.2	92.7	88.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(147.8)	(155.8)	(166.3)	(225.1)	(223.0)
最高株価 (円)	6,750	6,320	3,365	3,170	3,330
最低株価 (円)	2,812	2,944	2,329	1,820	2,084

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第24期から第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1997年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
2000年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
2000年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
2001年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
2001年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.（2023年11月、VN Systems Taiwan Co.,Ltd.を存続会社とする吸収合併を行い、V Technology Taiwan Co.,Ltd.に社名変更）を設立（現・連結子会社）
2002年2月	北米における連結子会社2社を売却
2004年10月	本社を現在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
2005年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
2010年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
2011年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年6月	中国に営業拠点としてShanghai V Technology Co., Ltd.（2015年12月、Shanghai VN Systems Co., Ltd.に商号変更）を設立
2013年10月	オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社よりFPD・半導体業界向けベア装置事業の事業譲受
2014年12月	中国に営業拠点としてKunshan V Technology Co., Ltd.を設立（現・連結子会社）
2015年6月	株式会社VNシステムズの株式取得
2015年12月	VETON TECH LIMITEDの株式取得（現・連結子会社）
2016年4月	オー・エイチ・ティー株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2017年2月	株式会社VNシステムズを吸収合併
2017年12月	株式会社ブイ・イー・ティーを設立（現・連結子会社）
2018年4月	Lumiotec株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2019年8月	株式会社ナノシステムソリューションズの株式取得（現・連結子会社）
2020年4月	V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2021年1月	Kunshan V Technology Co.,Ltd.がShanghai VN Systems Co., Ltd.を吸収合併
2021年1月	リソテックジャパン株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2021年6月	Imec Agricultural Technology (Suzhou) Co., Ltd.を設立（現・連結子会社）
2022年2月	株式会社アイテックの株式取得（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	YRPイノベーションセンター（神奈川県横須賀市）を開設
2023年1月	ジャパンクリエイイト株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2023年4月	株式会社LE-TECHNOLOGYを設立（現・連結子会社）
2025年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

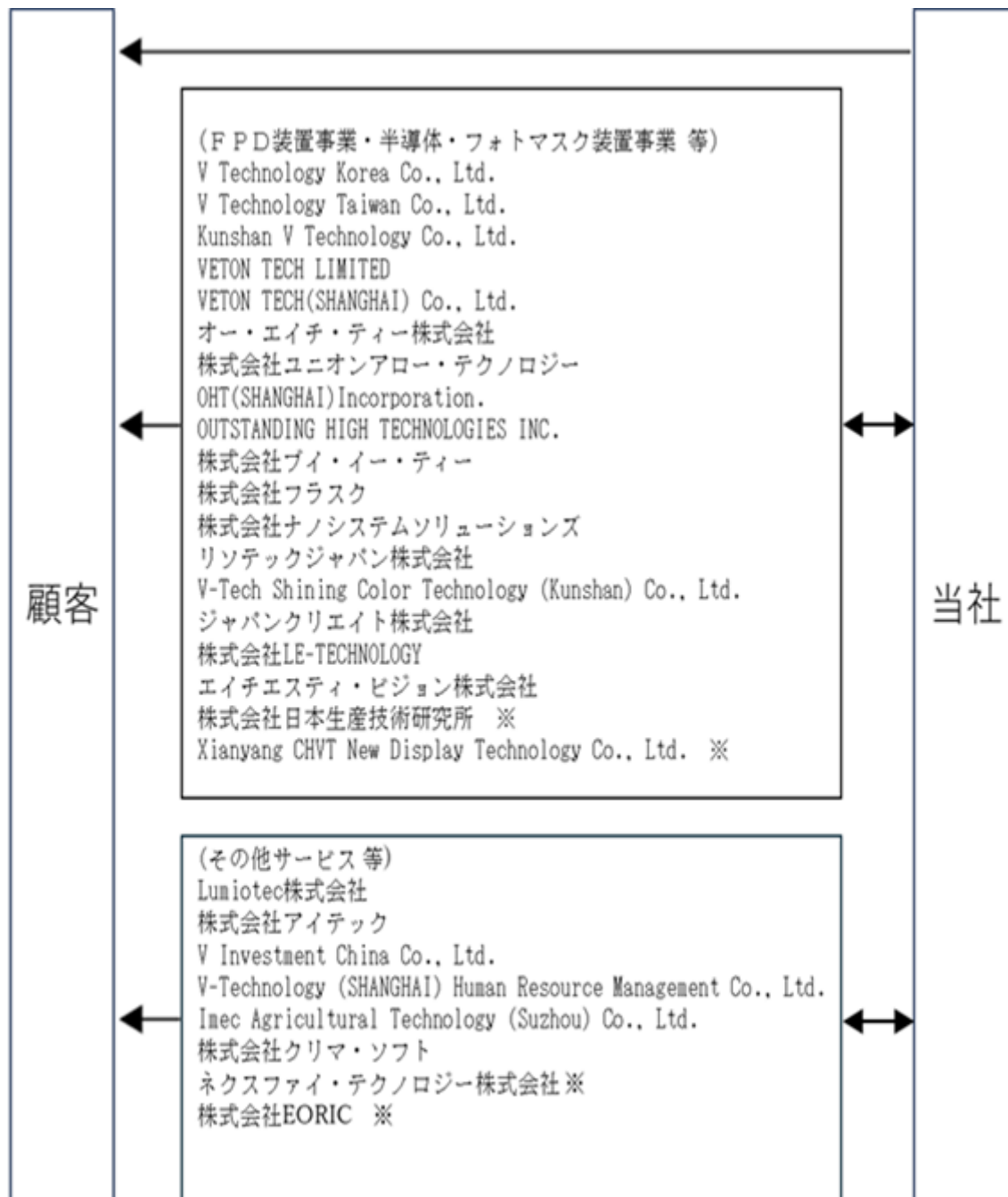
当社グループは、当社、子会社計23社及び関連会社4社により構成され、液晶ディスプレイ（LCD）、有機ELディスプレイ（OLED）に代表されるFPD装置事業、半導体・フォトマスク装置事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

FPD装置事業・・・・・・・・・・ FPD製造工程における製造装置、検査装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

半導体・フォトマスク装置事業・・・半導体製造工程における製造装置、検査装置及びフォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

その他事業・・・・・・・・・・ IT事業、OLED照明事業、農業事業等を行っております。



← 製品・サービス等 無印 連結子会社 ※ 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd.	Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea	598百万ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) V Technology Taiwan Co.,Ltd.	Tainan City, Taiwan, R.O.C.	18,550千NTドル	検査関連装置の販売（仲介）及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) Kunshan V Technology Co., Ltd.	ChunXu Road, Kunshan, China	11,074千人民元	検査関連装置の製造・販売（仲介）及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り 債務保証有り
(連結子会社) VETON TECH LIMITED	Hong Kong, China	2,795千人民元	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓	100.0	当社製品販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) オー・エイチ・ティー株式会社	広島県福山市	420百万円	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し 債務保証有り
(連結子会社) 株式会社ブイ・イー・ティー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	490百万円	次世代蒸着マスクの製造及び次世代蒸着技術の開発	100.0	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ナノシステムソリューションズ	沖縄県うるま市	90百万円	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
その他16社					
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.	Xianyang, China	185,000千人民元	新型ディスプレイ、有機EL照明の製造・販売	32.4	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) ネクスファイ・テクノロジー株式会社	大阪府吹田市	90百万円	高電圧機器の製造・販売	27.7	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) 株式会社EORIC	東京都千代田区	208百万円	光学技術に関する開発・設計・製図事業	25.3	役員の兼務無し

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	833	(116)
その他事業	135	(5)
合計	968	(121)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載をしております。

2. F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
257 (60)	48.2	8.4	7,162

セグメントの名称	従業員数（人）	
F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	257	(60)
合計	257	(60)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載をしております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①経営理念

大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。

②経営方針

電子デバイス製造に関わる様々な生産工程における課題について、トータルで解決する「パッケージ戦略」を成長分野で展開します。また、ニッチ分野に差別化された様々な製品を機動的に展開し顧客課題を解決、グループ事業の規模拡大を目指します。中期経営計画については、進捗や最新の情報を当社Webサイト内「IRライブラリー/2024年3月期」にて、2024年5月14日より公開しております。こちらも併せてご参照ください。

<https://www.vtec.co.jp/ja/ir/library/library3.html>

(2) 経営環境及び対処すべき課題と取組み

<経営環境>

当連結会計年度における世界経済は、2025年3月以降の米国による外交、貿易及び関税政策の動向並びに米中間の地政学的緊張の高まりを背景に、先行きが不透明な状況が継続しました。米国においては、雇用や個人消費を中心に堅調な動きが見られたものの、全体としては景気後退への懸念が根強く残りました。中国では、財政及び金融両面からの景気刺激策により小売売上高は回復基調を示したものの、物価の低迷が続き、デフレ懸念が高まりました。欧州においては、国別に経済状況のばらつきが見られる中、金融緩和の進展により景気は緩やかに拡大しました。国内経済においては、企業の設備投資が堅調に推移し、全体として緩やかな回復基調が継続しました。

<中長期的な成長に向けた取組み>

当社グループは、独自の技術開発に加え、M&Aや他社との協業により、半導体やディスプレイといった電子デバイスの製造に不可欠で付加価値の高い製品やサービスをお客様にお届けしております。また、デバイス製造の上流から下流に至る様々な工程に向け、多角的な製品展開を進めることで事業の規模の拡大を実現しています。

また、市況の急変に機動的に対応できる生産体制を整えることで、持続的かつ安定的な成長を図る取り組みを行うと共に、成長が期待できる電子デバイス分野とは異なる市場での新しい事業の立上げにも挑戦しています。

<主な取組み>

①事業組織の概要

当社は、連続的かつ迅速なオペレーション及びマーケティング活動を通じて顧客満足度の向上と関係性の深化を図ることを基本方針としております。この方針のもと、当社及びグループ各社間で重要課題を共有し、連携体制を強化することで、顧客に対するソリューションの迅速な提供を実現してまいります。

製品の性能・品質に加え、コストや納期面でも特定部材や企業への依存を避けた生産体制を構築し、顧客の期待に応えるべく社内体制の最適化を進めています。その一環として、当社は監査等委員会設置会社へ移行するとともに、リスク管理、情報セキュリティ及びコンプライアンスを所管する委員会を新たに設置いたしました。これにより、事業の持続的な成長及び拡大を効果的に支えるための管理機能の強化を図っております。



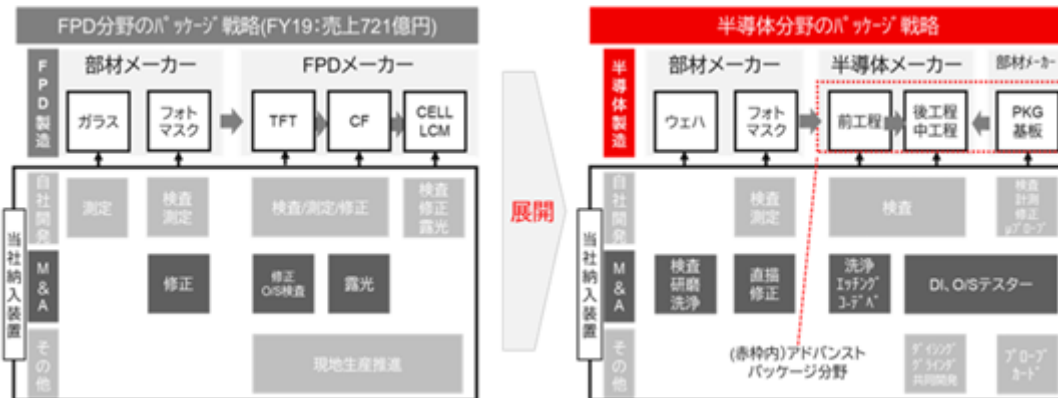
②半導体分野での取組み

当社は、半導体・フォトマスク装置事業の分野で「パッケージ戦略」を展開しており、アドバンスドパッケージ分野での事業拡大にも注力しています。2025年3月期は、露光技術 (Direct Imaging) や電気検査技術 (0/S検査) で2

つの新製品を市場に投入し、インターポーザー等に関連する先端分野向けで受注を拡大することに成功しました。また、有機EL用蒸着マスクの開発で培った技術を応用し、アドバンストパッケージ用の電気検査治具(マイクロプローブ)を開発し、2026年3月期から本格的な販売を開始する予定です。他に、2024年3月期に開発した、フォトマスクの検査装置および測定装置とシリコンウェハの結晶欠陥検査装置については、市場への浸透が更に進みました。

また、ブイ・テクノロジーグループで手薄だった半導体用の真空プロセス技術等の補強を狙い、2023年3月期に子会社化したジャパנקリエイトについては、同社の多彩な顧客への販売実績とユニークな製品ラインナップをグループの顧客基盤と組み合わせて活用し、半導体の幅広い顧客にプロモーション展開しています。

今後は、グループ全体としてシナジーが発揮できる環境の整備を進め、更なる事業の拡大に努めてまいります。



③FPD分野での取組み

FPD装置事業の分野について、装置の市場は一定の規模感で推移すると想定しており、高シェア製品については更なる差別化やコストダウン、および中国現地での生産等の対応を進め、収益機会の確保に努めてまいります。

一方で、市場の成長が今後見込みにくい分野にある有機EL材料の事業を整理統合し、OLEDのサルベージについては、事業の再構築について検討を進めております。

④農業分野及びIT分野での取組み

農業分野について、国内市場における販売が進展し、当社ブランド「Vトマト」の認知度は、2024年のJPCA Showへの出展や、全国各地の大規模小売店舗における販売活動を通じて着実に向上しております。一方で、需要の不安定化や中国における気候温暖化の影響、並びに国内農業拠点の一部における固定費の上昇等を背景に、収益性の改善を図るべく、生産体制の合理化及び生産品種の見直しを進めております。

IT事業におきましては、2024年4月に株式会社クリマ・ソフトを当社子会社である株式会社アイテックの傘下に組み入れ、国内におけるソフトウェア関連ビジネスの拡大を推進しております。また、両社は当社グループにおける装置生産体制の強化及びDXの推進において、重要な役割を担っております。

⑤研究開発の取組み

研究開発拠点としてYRPイノベーションセンターを設立、半導体関係装置の生産拠点の機能だけではなく、これまで分散していた開発機器を集結し、エンジニアが直接装置に触れることで、机上では得られない貴重なノウハウ取得や発想の転換から新製品につながるイノベーションを生み出します。

また、開発成果を自社生産へ迅速に展開すると同時に、製品設計の共通化等を進めることで製造コストの削減や短納期化、品質の向上を実現させるなど、製品競争力の向上に向けた取り組みを重ねています。

⑥生産の取組み

当社は、需要の変動に機動的に対応するため、製品の生産においては「ファブレス」を基本方針としており、国内外の協力会社への製造委託を行っております。特に、装置サイズが大きく、生産に広大なスペースを要するFPD装置事業においては、すべての製品を協力会社にて製造しております。

一方、半導体及びフォトマスク装置事業においては、市場投入初期の製品や収益性の高い製品について、当社YRPイノベーションセンターにて製造を行い、それ以外の製品については協力会社に製造を委託する体制を採用しております。

＜事業ポートフォリオに関する基本的な方針＞

電子デバイス製造分野を中心に、子会社の事業を含め、多方面で事業を展開しております。当社グループは、保有する事業ポートフォリオを適時・適切に見直し、グループの安定成長に最も適した全社管理に取り組んでいます。

ポートフォリオの見直しに際しては、事業ごとの業績動向に加え、グループのビジョンへの適合性や、中長期の環境変化を踏まえた上で、判断いたします。

＜経営理念及び中長期的な成長に向けた取組み 概要図＞

経営理念	大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。				
経営方針	独自の強みで、規模の拡大と収益の安定化を実現し、世界有数の製造ソリューションプロバイダーを目指します。				
事業(分野別)	FPD製造装置	半導体製造装置		部材・サービス	農業、他
施策	M&A	R&D	顧客	SCM	人材
サステナビリティ	環境資源	・省エネルギー化した装置の開発 ・脱炭素社会に向けたビジネスモデルの模索			
	地域社会	・青少年の健全な成長に寄与するスポーツ振興活動、教育活動に協賛			
	従業員	・就業環境整備 ・多様な働き方の支援			
	ガバナンス	・執行役員制度を導入、経営と業務執行を分離し意思決定機能を強化 ・業務執行役員による本部会議(18名、内、取締役との兼任3名)で議論された重要事項等を取締役会(5名、内2名が社外取締役)が監督・審議 ・法令、定款、社内規則の遵守 ・対話と適時、適切な情報開示の推進			
役職員行動指針	1. 気迫をもって臨んだか？ 2. 誠意に反することなく、言動に恥じる事はなかったか？ 3. 十分に努力し、最後まで全力で取り組んだか？				

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社では企業が社会ひいては地球と共存し、持続可能な発展ができるよう社会的責任を果たすことが重要と考えます。当社のサステナビリティを巡る取組みについて、経営理念、経営方針、企業行動指針並びに社員行動指針に基づき以下のとおり基本方針を定めております。

・世界最高のイノベーションの創造を通じた社会・地球への貢献

事業を通じた地球環境問題への対処は勿論のこと、協賛を通じて地域社会への参画と貢献も行います。各種貢献のため、当社は新しい技術及び事業におけるイノベーションへの挑戦を続けます。

・経済活動における法令遵守

国内外の法令等を遵守し、良識のある企業活動を行います。公正な取引を行うために、市場における自由競争を尊重し、ステークホルダーの皆様との公平かつ対等な立場の維持に努めます。

・人権や様々な価値観の尊重

従業員及び当社関係者の個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重します。またアジアを中心にグローバルに企業活動を行う当社では、個々人の価値観だけでなく国や地域毎の文化や慣習も考慮し相互理解に努めます。

ガバナンス

当社が手掛けるFPD装置および半導体装置の主要な課題が省エネルギー化でもあり、顧客のニーズを踏まえた製品開発、製造・販売を推進すること自体が、サステナビリティを含めた地球環境問題への対処であるものと認識しており、専任の部署に任せることなく、全社的に取り組んでおります。

取締役会は、社長執行役員等からの報告、提案をもとに、当該サステナビリティを含めた地球環境問題に関連するリスクを管理、機会を活用するべく監督します。また、社長執行役員は、各本部会議に出席し、各本部の責任者より、当該サステナビリティを含めた地球環境問題に関連するリスク対応機会に関する報告、提案等を受け、精査・検討し、必要に応じて、管理・指示しています。

リスク管理

気候変動を「危機管理基本規程」に定める外部リスクの一つと認識し、全社で取り組むリスクと位置づけています。そのため、事業計画及び予算の決定の際には取締役会のみならず各部署が、気候関連のリスク及び機会を考慮すべき事項として検討を行っております。今後も取締役会、本部会議に報告された気候関連リスク及び機会に関する報告を元に、適宜、精査し、管理・監督していく中で、気候関連リスクを評価し、その機会を活用するよう取り組んでいます。なお、リスク管理体制として、リスク管理委員会を設置しております。

戦略

(1) 人的育成方針

サステナビリティを巡る取組みの基本方針に定めているとおり、当社は従業員及び当社関係者の個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重しております。またアジアを中心にグローバルに企業活動を行う当社では、個々人の価値観だけでなく国や地域毎の文化や慣習も考慮し相互理解に努めております。当社では海外現地法人含め本人の能力、識見等を公正に評価して性別、国籍、採用ルートによらず管理職に登用するという多様性確保の考え方のもと、企業活動を行っております。

(2) 社内環境整備方針

休日出勤時の振替休日100%取得や有給休暇の早期取得（付与より10ヶ月以内）に向けた徹底した管理、安全衛生委員会での海外現法含めたヒヤリハット事例の共有等、従業員の健康・安全を第一に考えて職場環境整備を行っています。

指標及び目標

(1) 人的育成方針

創業より様々な人々を受け入れ成長してきた背景（企業文化）があるため管理職に占める中途採用者は現状90%以上と非常に高く、その能力に応じて、適宜、執行役員への登用も進めてまいりました。また、女性及び外国人の管理職登用も、本人の資質・能力に応じて、積極的に進めてきました。この度、ビジネスをアジア諸外国中心に展開している現状を踏まえ、2030年代に向けて管理職に占める外国人の登用について10%程度の目標（現状4%程度）を設定いたしました。また、女性については昨年に引き続き2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において役員に登用しましたが、管理職に値する人材は今後も積極的な登用を行う予定です。なお、中途採用者の管理職への登用は十分なため、2030年代に向けての具体的な数値は定めず現状維持としております。

(2) 社内環境整備方針

多様な働き方支援として、当社では最大1時間の時差出勤を認めております。また、2030年代に向けて、有給休暇の早期取得（付与より10ヶ月以内）の完全達成を目指してまいります(2024年度実績83.7%)。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場変化に関するリスク

当社グループは、主に電子デバイス製造装置の市場で事業を世界で展開しており、お客様価値を高める付加価値の高い製品を提供し持続的な収益の拡大に成功してきました。

一方で、装置市場は、需要動向、技術進化、産業政策や世界経済の変化による影響を受け易く、当社グループはこれら変化に対応できる収益構造の最適化にこれまで取り組んでまいりました。

しかしながら、予期せぬ大きな市場変化が発生した場合等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、お客様のニーズを先取りした付加価値の高い装置を提供することで、お客様との取引を拡大し、事業を成長させてまいりました。その結果、お客様毎の取引額は増加してきたものの、市場変化による設備投資計画の延伸や受注キャンセル等が発生した場合には、業績に対し大きな影響が発生する可能性があります。

(2) 生産の外部委託に関するリスク

当社グループは、市場変化リスクへの対応及び成長原資の配分最適化の為、主にF P D用の大型の設備について、生産を外部委託(ファブレス化)しています。

一方で、外部委託リスクを軽減する為に、生産委託先と協力を組織し、当社グループの事業環境や納期や品質等の生産情報を共有しています。

さらに、部材調達が多角化をすすめ、当社製品・サービスの安定供給に努めています。また、Y R Pイノベーションセンターを設立し、一部重要部材の内製化にも取り組んでいます。

しかしながら、取引先の経営状態の急変、事故による製品の生産及び部品の供給体制への支障等が生じた場合、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、製品の生産を協力会社に委託しており、当該企業との間では、技術やノウハウ等の知的財産の保護を目的とした契約を締結する等、知財等の社外流出の防止に努めております。また、事業の競争優位性を持続的に維持する為、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。

しかしながら、人員の退職や、知的財産権の保護が不十分な地域における模倣行為等が発生した場合には、損害を被る可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、管理体制を整備し、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、お客様の将来の要請に先駆ける製品の早期実用化を目指し、先進的な技術の開発に継続的に取り組んでいます。また、お客様と技術開発を目的とした合弁会社の設立や、協業による技術開発等、取り組みを重ねています。

しかしながら、開発中の技術に対抗する技術が想定を上回る時間軸で登場した場合や、研究開発の大幅な遅延が発生した場合等により、研究開発の成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない場合には、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、高い品質を確保する為に協力会社と仕様情報の共有化、完成品の出荷検査等の取り組みを継続的に実施しております。しかしながら、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、想定が困難な製品不具合等による検収の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金の回収に関するリスク

当社グループは、与信管理を厳格に行うと同時に、検収から代金回収までを計画的に行う為に納品済み装置の状況や課題等についてお客様と共有する等の取り組みを進めています。しかしながら、お客様の財務状況の変化や、新技術を用いた製品の不具合の発生と検収作業の長期化等が発生した場合には、当社グループの代金回収に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収に関するリスク

当社グループは、新たな事業領域への進出、新技術・ビジネス基盤の獲得、既存事業の競争力強化などを目的とした企業買収を実施しています。徹底した市場調査やデューデリジェンスに基づき企業買収等を実施しておりますが、予想を超えた事業環境の変化等の結果、期待した収益を獲得できない場合、期待した成果が十分に得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重要な影響を与えうる訴訟等に関与しておりません。また、法務・知財部による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会等に報告し管理する体制となっております。しかしながら、当社グループの事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となる場合には、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入規制、環境規制、移転価格税制といった各種法令、規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたこと等により、適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組んできましたが、世界及び各地域における経済環境、異常気象や地震等の自然災害、気候関連規制、戦争、テロ、感染症、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、業績が大きく変動する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ16億5千2百万円減少し、653億9千2百万円となりました。これは主に、「受取手形及び売掛金」が49億2千9百万円、「仕掛品」が15億6千6百万円減少し、「現金及び預金」が35億7千5百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億5千1百万円減少し、78億8百万円となりました。これは主に、「投資有価証券」が4億8千4百万円、「建物及び構築物」が4億4千9百万円減少したことによります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ24億4百万円減少し、732億1百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ50億3千6百万円減少し、242億6千3百万円となりました。これは主に、「1年内返済予定の長期借入金」が33億1千7百万円、「電子記録債務」が26億2千5百万円減少し、「前受金」が5億4千万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ36億8千9百万円増加し、153億5千6百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が37億4百万円増加したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ13億4千7百万円減少し、396億1千9百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ10億5千7百万円減少し、335億8千1百万円となりました。これは主に、「自己株式」の取得、株式交付信託の制度による処分により4億6千7百万円減少し、「為替換算調整勘定」が3億1千6百万円減少したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界の経済情勢について、2025年3月以降の米国の外交政策や貿易・関税政策の大きな変化や、米中間の緊張の更なる高まり等から、先行きへの不透明感が急速に高まっています。米国では、雇用や小売り等の面で堅調さが確認されたものの、経済全体としてはやや減速しており景気悪化への懸念が強まっています。中国では、景気刺激策や駆け込み輸出等から好調だったものの、物価の低迷が続いています。欧州では、国別に濃淡があるものの、金融緩和が進む中で景気はやや拡大しました。わが国の経済は、設備投資が堅調な中で緩やかに回復しました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は461億8千2百万円（前年同期売上高373億3千5百万円）、営業利益は18億2千1百万円（前年同期営業利益8億4千6百万円）、経常利益は18億9千1百万円（前年同期経常利益11億1千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益7億7千8万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、527億4千7百万円（前年同期377億8千8百万円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は436億6千4百万円（前年同期371億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(F P D装置事業)

フラットパネルディスプレイ(F P D)装置事業においては、パネル市況の回復等から、設備投資が想定を上回り回復しました。当連結会計年度の当社グループのF P D装置事業の受注金額は347億1千6百万円(前年同期202億5千3百万円)、受注残高は248億7百万円(前年同期198億9千9百万円)となりました。また、当連結会計年度の当社グループのF P D装置事業の連結業績につきましては、売上高は298億9百万円(前年同期222億5千8百万円)、営業利益は9億1千2百万円(前年同期営業損失2千5百万円)となりました。

(半導体・フォトマスク装置事業)

半導体・フォトマスク装置事業においては、最終製品の需要回復が鈍い中、AI関連は堅調に推移しました。その結果、関連する設備投資は想定を下回る水準で推移しました。当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の受注金額は165億6千2百万円(前年同期165億1千万円)、受注残高は188億5千7百万円(前年同期172億円)となりました。また、当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の連結業績につきましては、売上高は149億5百万円(前年同期140億5千2百万円)、営業利益は12億4千2百万円(前年同期12億3千4百万円)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、32億3千1百万円増加し、261億2千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、53億4千4百万円となりました。資金の取得は、主に、税金等調整前当期純利益13億8千3百万円、売上債権の減少48億2千9百万円によります。資金の使用は、仕入債務の減少32億5百万円、法人税等の支払額6億2百万円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14億7千万円となりました。資金の取得は、主に、定期預金の払戻による収入3億2千9百万円、資金の使用は、主に、有形固定資産の取得による支出10億1千万円、定期預金の預入による支出6億5千9百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億7千1百万円となりました。資金の取得は、主に、長期借入れによる収入107億6千2万円、資金の使用は、主に、長期借入金の返済による支出104億3千7百万円によります。

③受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D装置事業	34,716	71.4	24,807	24.7
半導体・フォトマスク装置事業	16,562	0.3	18,857	9.6
その他事業	1,468	43.4	—	—
合計	52,747	39.6	43,664	17.7

(注) その他事業の受注残高の前年同期比は、受注残高が存在しないため記載しておりません。

b.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
F P D装置事業 (百万円)	29,809	33.9
半導体・フォトリソ装置事業 (百万円)	14,905	6.1
その他事業 (百万円)	1,468	43.4
合計 (百万円)	46,182	23.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	7,975	21.36	8,143	17.63
Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	—	—	6,466	14.00
株式会社エイチ・ティー・エル	4,132	11.07	4,979	10.78
SDP GLOBAL (CHINA) CO., LTD.	4,038	10.82	—	—

2. 前連結会計年度のGuangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd. 及び当連結会計年度のSDP GLOBAL (CHINA) CO., LTD.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

②経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

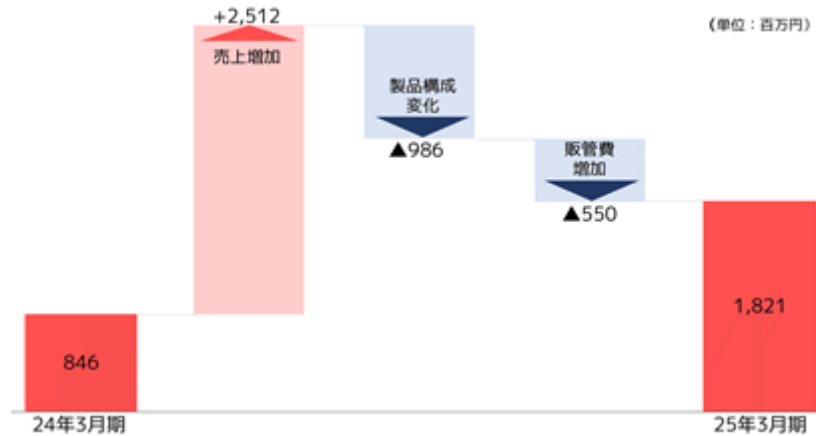
a. 経営成績等の状況

当連結会計年度のF P D（フラットパネルディスプレイ）装置事業では、中国における大型パネル向け装置の需要が堅調に推移したことなどから、設備投資は順調に回復しました。その一方で、現時点では直接的な影響はないものの、米国による対中輸出規制や関税率の動向に対する懸念が高まっています。このため、中国市場向けの装置については現地生産を行うなど、将来の様々なリスクに対応できる体制の構築を推進しました。

半導体・フォトマスク装置事業においては、日本国内の半導体関連需要が停滞した影響を受けましたが、売上高及び受注高は前連結会計年度と比較し緩やかながら増加基調で推移いたしました。また、事業の更なる展開と拡大を目指し、半導体製造工程における課題を総合的に解決できる製品群を揃えるため、アドバンストパッケージ関連装置、フォトマスク関連装置、ウェハ検査装置、レジスト関連装置などの研究開発、受注活動、海外展開に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は461億8千2百万円（前年同期売上高373億3千5百万円）となりました。また、営業利益については、上記理由に伴う売上の増加、プロダクトミックス(製品構成)の変化、製品保証引当金繰入額等の販売費及び一般管理費の増加等に伴い、18億2千1百万円（前年同期営業利益8億4千6百万円）となりました。

〈営業利益の主な増減要因(前年同期比)〉



b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(契約債務)

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,295	1,295	—	—	—	—	—
長期借入金	19,946	5,691	5,247	5,140	2,867	987	11

連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、上記の表において、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、事業維持及び拡大に必要な資金について、安定的に低コストで確保することを基本方針としており、年度経営計画に照らして、必要な資金を調達するようにしております。また、資金の流動性確保のため、金融機関と114億5千万円（うち8億7千万円使用）の当座貸越契約を締結しております。

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び投資資金であります。運転資金の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、外注費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資資金の主なものは、固定資産等の設備投資、事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

これらの運転資金及び投資資金につきましては、営業活動から得た資金や内部留保資金の他、金融機関からの借入により調達しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は半導体にかかわる検査・修正・製造、及び関連する部材・プロセス技術の基幹要素技術及び次世代技術開発の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、制御システム設計、真空技術開発、材料開発、プロセス技術開発をベースに、業界をリードする技術を目指しております。

当社グループの研究開発は主に当社にて実施しており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能・信頼性向上、コスト低減のための要素技術開発を目的に2,197百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

半導体向け小型フォトリソマスク製造に関連する主な開発要素技術としては、高精度光学式パターン検査技術、超高精度座標計測技術、マスキング露光技術、フェムト秒レーザー発振技術や電子ビーム計測技術の開発などを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度は、サーバー設備及びP Cの購入を中心に1,172百万円の投資を実施しております。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 他 (神奈川県横浜市保 土ヶ谷区 他)	F P D装 置事業及 び半導 体・フォ トマスク 装置事業	本社設備	18	0	470	－	19	36	544	210 (32)
YRPイノベーションセ ンター (神奈川県横須賀市)	F P D装 置事業及 び半導 体・フォ トマスク 装置事業	研究開発 設備及び デモ機	1,410	6	72	431 (5,707.27)	－	2	1,922	47 (27)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、船舶及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数（パート、アルバイト及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オー・エイチ・ ティー株式会社 (広島県福山市)	F P D装置事 業及び半導 体・フォトマ スク装置事業	研究開発設 備及びデモ 機	67	4	10	59 (4,966)	2	143	45 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数（パート、アルバイト及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械及び 装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	F P D装置事 業及び半導 体・フォトマ スク装置事業	事務所及び 工場	149	15	2 (140,374)	103	1	273	42

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,180,600
計	35,180,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,057,600	10,057,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,057,600	10,057,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	5,028,800	10,057,600	—	2,847	—	2,503

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	34	93	101	16	7,383	7,638	－
所有株式数（単元）	－	18,224	5,849	3,219	12,279	115	60,805	100,491	8,500
所有株式数の割合（％）	－	18.13	5.82	3.20	12.22	0.11	60.51	100	－

- (注) 1.自己株式の484,948株は「個人その他」に4,849単元に含めて記載しております。
- 2.「金融機関」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している当社株式1,224単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,279,700	13.36
杉本 重人	東京都港区	1,174,600	12.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	421,038	4.39
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	285,048	2.97
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND （常任代理人）株式会社三菱UFJ銀行決済事業部	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 （東京都千代田区丸の内1-4-5）	217,900	2.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	126,071	1.31
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT （常任代理人）シティバンク、エヌ・エイ東京支店	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L3 1LL, ENGLAND （東京都新宿区新宿6-27-30）	96,000	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	86,453	0.90
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人）株式会社三菱UFJ銀行決済事業部	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1-4-5）	85,142	0.88
島根 良明	埼玉県八潮市	82,600	0.86
計	－	3,854,552	40.26

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(484,948株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式421,038株のうち122,438株は、信託型株式報酬制度導入に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 484,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,564,200	95,642	—
単元未満株式	普通株式 8,500	—	—
発行済株式総数	10,057,600	—	—
総株主の議決権	—	95,642	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式122,438株(議決権1,224個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	484,900	—	484,900	4.82
計	—	484,900	—	484,900	4.82

(注) 上記のほか、信託財産として、122,438株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【自己株式の取得等の状況】
【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年8月9日）での決議状況 （取得期間 2024年8月13日～2024年9月30日）	198,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	182,600	499,943,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,400	56,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	7.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	7.8	0.0

（注）当該決議による自己株式の取得は、2024年9月6日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	484,948	—	484,948	—

（注） 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2. 信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式122,438株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益処分に関する基本方針としては、将来の更なる事業拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を勘案した上で、配当の安定性、継続性、及び配当性向等を考慮し、経営成績に応じた利益還元を行っていく方針としております。また、今後につきまして、より一層の株主還元の充実を図るため、自己株式取得の取組強化、配当の増額等に積極的に取り組んで行く予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり80.00円の配当(うち中間配当40.00円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	382	40.00
2025年6月26日 定時株主総会決議	382	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イノベーションの創造により、社会に貢献する事業への戦略的な取り組みと積極的な経営活動で、中長期的にわたる利益の拡大を追求し、企業の継続と企業価値の増大を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより組織体制を整備し、株主、投資家、顧客、従業員等のステークホルダーと協力、信頼、期待を共有して良好な関係を築くことが重要と考えております。

この考えに基づき、

1. 迅速な意思決定が可能な無駄のないフラットで柔軟な経営組織体制の構築
2. 迅速的確な情報収集力、創造的な技術開発力、積極果敢なコスト競争力の強化
3. 法令、定款、社内規則の遵守
4. 対話と適時、適切な情報開示の推進

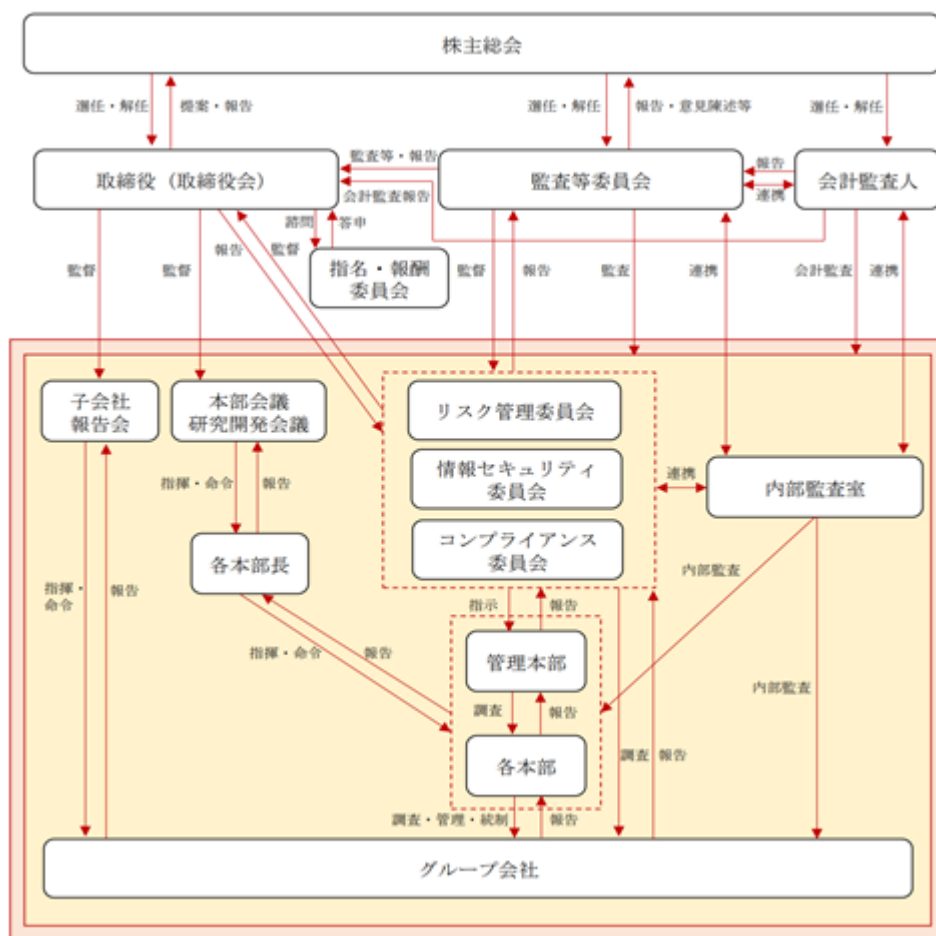
等により意欲とスピード感に溢れ、より透明性のある企業経営を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議を経て、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行しています。

当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。当社が、FPD市場及び半導体市場において永続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。また、当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外取締役として選任し、監査等委員である取締役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。

提出日現在における当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社は月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、資本効率の向上及び株主還元を行うための自己株式取得や、子会社による買収等グループ構成の最適化についての検討を行いました。

提出日現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と監査等委員である取締役3名の計5名で構成されており、社外取締役に女性2名を含む3名の独立役員（うち監査等委員である取締役は3名）を選任しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は内部監査部門である内部監査室や会計監査人等と連携し、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況等について監査します。

提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、3名全員が高い独立性を有する社外取締役（独立役員）となっております。

(指名・報酬委員会)

当社は指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、代表取締役兼社長執行役員1名、独立社外取締役3名からなる任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は取締役会の諮問に適宜応じ、主に取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬に係る方針・手続に関する事項、取締役の報酬の内容・制度設計に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申又は決定を行います。当事業年度は、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員である社外取締役候補者について検討を行いました。

2025年3月期の取締役会、指名・報酬委員会における出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	指名・報酬委員会
代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人	16回中16回(100%)＜議長＞	4回中4回(100%)
取締役兼専務執行役員	神澤 幸宏	16回中16回(100%)	—
取締役兼常務執行役員	天日 和仁	3回中3回(100%)	—
社外取締役	城戸 淳二	16回中16回(100%)	4回中4回(100%)＜委員長＞
社外取締役	西村 豪人	16回中16回(100%)	4回中4回(100%)
社外取締役	立山 純子	13回中13回(100%)	4回中4回(100%)
常勤監査役	中原 有庸	16回中16回(100%)	—
監査役	住田 勲勇	16回中16回(100%)	—
社外監査役	阿比留 修	16回中16回(100%)	—
社外監査役	宇田 賢一	3回中3回(100%)	—
社外監査役	千葉 繁樹	13回中13回(100%)	—

(注) 1. 2025年3月期末時点の地位及び議長、委員長を記載しております。
2. 天日和仁氏及び宇田賢一氏は2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任時の地位及び出席状況を記載しています。立山純子氏及び千葉繁樹氏は、就任した2024年6月26日以降の出席状況を記載しております。

有価証券報告書提出日現在における取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人	◎	—	—
取締役兼専務執行役員	神澤 幸宏	○	—	○
社外取締役監査等委員	若林 秀樹	○	○	◎
社外取締役監査等委員	立山 純子	○	○	○
社外取締役監査等委員	小川 加織	○	○	○

(注) 1. ◎は取締役会、指名・報酬委員会における長を示しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

＜内部統制システム構築に関する基本方針＞

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図る。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築する。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生の最小限化に努める。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査等委員である取締役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努める。

②営業会議等の開催により取締役、監査等委員である取締役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進める。

③職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努める。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①企業集団としての体制

関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努める。

②子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告する。

③子会社の損失の危険の管理に対する体制

当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努める。

④子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努める。

⑤子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者及び本社監査室が内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

①監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

②監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員会は、会計監査人、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

②当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(8) 監査等委員会へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制

グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399の2条第4項に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用又は債務を処理する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理基本規程及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿ってリスク管理委員会がリスク管理を実施しております。リスク管理委員会は、代表取締役兼社長執行役員を監督者とし、リスク対応方針や関連規程の整備のほか、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための対応策の策定に取り組んでおります。

c. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

d. 役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では公序良俗に反する行為を原因とする損害賠償を補償の対象外としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 剰余金の配当（中間配当）

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性3名 女性2名 (役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼 社長執行役員	杉本 重人	1958年7月9日生	1981年4月 (株)測機舎(現(株)トプコン)入社 1996年4月 同社計測営業部部长 1997年12月 当社代表取締役社長 2005年6月 (株)ブイ・イメージング・テクノロジー代表取締役社長 2017年12月 (株)ブイ・イー・ティー取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任) 開発部部长 2020年4月 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 董事長(現任)	(注) 3	1,174,600
取締役兼 専務執行役員	神澤 幸宏	1962年10月17日生	1987年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 2005年6月 当社入社 2010年1月 当社財務部部长 2014年6月 当社執行役員財務・経理部部长 2017年6月 当社取締役管理担当兼財務・経理部部长 2019年10月 V Investment China Co., Ltd. 董事長(現任) 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部部长 兼社長室長兼経営企画室長 2023年4月 VETON TECH LIMITED 董事長(現任) 2023年6月 当社取締役兼専務執行役員管理部部长兼経営企画室長 (現任) 2024年5月 Kunshan V Technology Co., Ltd. 董事長(現任) V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長(現任) 2024年10月 当社生産本部部长(現任)	(注) 3	7,200
取締役 監査等委員	若林 秀樹	1959年11月26日生	1986年4月 (株)野村総合研究所入社 1997年10月 ドレスナー・クライノオートベンソン証券会社(現コ メルツ銀行(株))ディレクター・シニアアナリスト 1999年4月 (一社)半導体産業研究所 諮問委員 2000年4月 JPモルガン証券(株) マネージング・ディレクター 同株式調査部部长 同チーフアナリスト 2001年12月 みずほ証券(株) ヘッドオブリサーチ 主席アナリスト 2005年4月 フィノウェイブインベストメント(株) 社長 同ファンドマネージャー 2017年4月 東京理科大学大学院 イノベーション研究科 教授 2018年4月 東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻教授 東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻長 2020年4月 東京理科大学 総合研究院 技術経営・金融工学社会実 装研究部門 部門長 2021年4月 JEITA半導体部会政策提言タスクフォース座長(現任) NEDO技術委員(現任) 東京理科大学 評議員 2023年1月 (一社)研究・イノベーション学会 副会長・理事(現 任) 2025年4月 熊本大学 半導体・デジタル研究教育機構 卓越教授 (現任) 立命館大学大学院 経営管理研究科 客員教授(現任) 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	立山 純子	1980年10月29日生	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 弁護士登録 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年4月 外務省国際協力局気候変動課 2012年10月 第一中央法律事務所入所（現任） 2024年6月 ムラキ(株)社外監査役（現任） 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	0
取締役 監査等委員	小川 加織	1982年5月11日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2012年2月 公認会計士登録 2013年3月 MCC PTA Asia Pacific PTE. LTD. 2014年4月 Marubeni ASEAN Pte. Ltd. 2016年2月 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株) 2019年10月 Mazars有限責任監査法人(現Forvis Mazars Japan有限責任監査法人) 2022年2月 小川公認会計士事務所 代表（現任） 2022年9月 アジャイルメディア・ネットワーク(株)ガバナンス強化委員会委員（現任） 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	0
計					1,181,800

(注) 1. 当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役若林秀樹、立山純子及び小川加織は、社外取締役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係
- 当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。
- （一社）電子情報技術産業協会（JEITA）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、（一社）研究・イノベーション学会、熊本大学、立命館大学大学院、第一中央法律事務所、ムラキ(株)、小川公認会計士事務所およびアジャイルメディア・ネットワーク(株)と当社との間には特別の関係はありません。
- 若林秀樹氏、小川加織氏、及び立山純子氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割
- 社外取締役：職責に応じた知識、経験、能力及び多角的な視点を持ち、客観的な立場から企業価値向上のための適切な助言・提言をしていただくことを役割としております。
- c. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容
- 当社は当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとしております。原則東京証券取引所への届出をすることにしており、本人同意の上で同取引所への届出を行います。

【独立性判断基準】

当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとする。

- ①当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（年間連結総売上高の2%以上の支払い）
- ②当社の主要な取引先又はその業務執行者（年間連結総売上高の2%以上の支払い）
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭（過去3事業年度の平均において個人の場合には、1,000万円、法人の場合には年間総売上高、経常収益の2%以上の支払い）その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。なお、当該財産を得ている者が法人や組合等の団体である場合、当該団体に所属する者とする。
- ④当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員
- ⑤資金調達に必要な不可欠な金融機関その他大口債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人、その他使用人
- ⑥過去5年間に於いて①から⑤に該当するもの
- ⑦配偶者又は二親等以内の親族が①から⑥に該当するもの

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

氏名	選任の理由
若林 秀樹	JEITA半導体部会政策提言タスクフォース座長や、経済産業省における半導体やデジタルインフラ関連の有識者メンバーを務める等、国の半導体政策にも高い見識を有しており、日本の半導体分野においての第一人者であることから、当社グループの発展に寄与いただけると判断しております。また、セルサイド、バイサイド両側面のアナリスト、さらに、ファンドマネージャーとしての経験により市況動向を的確に見通せる専門性を有し、ファンドの起業経験、大学での専攻長や評議員など多様な組織のマネジメントとしての知見から、さらなる企業価値の向上のために当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことを期待しております。同氏のNEDO技術委員としての目利き力など技術的知見に基づき、業務執行に対する適切な監査・監督等の職務を果たしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役といたしました。
立山 純子	弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができると判断いたしました。弁護士としての法律的な専門的見地に基づく経営全般への提言、外務省における執務経験に基づく脱炭素経営の観点からの助言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待し、選任しております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
小川 加織	有限責任あずさ監査法人で会計監査に従事後、海外法人及び事業会社において業務監査に従事した長年の監査経験があり、また、公認会計士事務所を開設し代表としてガバナンス強化支援のコンサルティング業務も行っております。公認会計士として豊富な経験で培われた財務及び会計に関する見識、及び監査業務に関する高い専門性を有していることから、独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上に貢献いただくことを期待しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a. 内部監査、監査等委員会による監査、会計監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、他の取締役、監査等委員会、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

b. 内部統制部門との関係

監査等委員会は、独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人及び内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を検証することにより監査の効率化及び質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社における監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されています。手続は「コーポレート・ガバナンスの概要」内「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。各監査等委員の経験及び知見は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び知見
社外取締役 監査等委員	若林 秀樹	国の半導体政策にも高い見識を有しており、日本の半導体分野においての第一人者であることから、当社グループの発展に寄与いただけると判断しております。また、セルサイド、バイサイド両側面のアナリスト及びファンドマネージャーとしての経験により市況動向を的確に見通せる高度な専門性を有しております。
社外取締役 監査等委員	立山 純子	企業法務等を取り扱う弁護士であり、専門的な知見及び豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	小川 加織	公認会計士であり、有限責任あずさ監査法人にて会計監査等に従事後、海外法人及び事業会社において業務監査に従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見及び豊富な経験を有しております。

b. 監査役及び監査役会の運営状況

当連結会計年度における、各監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	中原 有庸	13回中13回（100%）
監査役	住田 勲勇	13回中13回（100%）
社外監査役	阿比留 修	13回中13回（100%）
社外監査役	宇田 賢一	3回中3回（100%）
社外監査役	千葉 繁樹	10回中10回（100%）

(注) 宇田賢一氏は2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任時の地位及び出席状況を記載しています。千葉繁樹氏は、就任した2024年6月26日以降の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、各月に開催される重要な会議体における留意事項の検討、会計監査人との打ち合わせにおける留意事項の検討などがあげられます。本年は、子会社の業務に関する検討等を行いました。また、常勤監査役の活動として、各月に開催される重要な会議体及び会計監査人との打ち合わせに出席すること、その中で問題点や確認事項が発生した場合に関連部署への確認及び往査を行うことがあげられます。

② 内部監査の状況

内部監査室の人員は2名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査等委員会及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

また、内部監査室及び監査等委員会は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

内部監査の活動につきましては、事業年度ごとに内部統制の有効性評価計画書を作成し、四半期ごとに業務プロセス評価結果の報告を行っております。子会社の業務プロセス評価結果の報告においては、各社年2回行っております。内部監査の結果は、代表取締役、取締役及び監査等委員会に報告しており、監査の結果、改善すべき事項がある場合には被監査部門に対して改善策回答書を求め、改善策の実施や運用状況を確認しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

京嶋清兵衛、樋野智也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他11名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。現在、当社が選定している会計監査人は、上記内容を確認の上で再任しております。

また、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任又は不再任及びその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

なお、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	—	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	62	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	6
連結子会社	4	5	3	2
計	4	8	3	8

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング及び人材紹介業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると認めたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 報酬に関する基本方針

- a. 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。
- b. 個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。
- c. 業務執行機能を担う取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成します。
- d. 監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。
- e. 社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ. 基本報酬に関する方針

（報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。）

- a. 業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。
- b. 監査等委員である取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた定額の固定報酬であり、監査等委員である取締役の協議により決定され、月毎に現金報酬として支給しております。
- c. 社外取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた定額の固定報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

ウ. 業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ. 非金銭報酬等に関する方針

（報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。なお、本制度が対象としておりました5事業年度が終了し、監査等委員会設置会社へ移行したことから、2025年3月末日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたり、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会で本制度の一部改定についてご承認をいただきました。当該決議に係った定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名であります。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

①	本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
②	対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2030年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ. の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	87.0%	13.0%
監査等委員である取締役	100.0%	—
社外取締役	100.0%	—

カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

- 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。
- 株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。
- 上記にかかわらず、監査等委員である各取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

キ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額3億5千万円（うち社外取締役分年額2千万円）以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において決議いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額3億5千万円（うち社外取締役分年額2千万円）以内。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

ク. 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ケ. 役員報酬等に関する取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

ア. 報酬に係る取締役会の活動状況

2024年4月から2025年3月までの間、取締役会は16回開催しており、各取締役及び監査役の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載のとおりです。

2024年6月26日（水）：取締役及び執行役員の報酬について

b. 報酬に係る指名・報酬委員会の活動状況

2024年4月から2025年3月までの間、当該委員会は4回開催しており、各委員の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載のとおりです。

- 2024年6月26日（水）：取締役の個人別の報酬に関する審議
- 2024年9月26日（木）：役員等賠償責任保険の更新における手続きに関する審議
- 2025年2月27日（木）：社外取締役候補者の選任に関する審議
- 2025年3月28日（金）：株主総会に付議する取締役の選任議案の原案に関する審議

※当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同日行われた取締役会において取締役報酬の決定に関する基本方針を上記のとおり変更していますが、当事業年度における報酬等は変更前の基本方針に基づき支給しています。

（変更前の取締役報酬の決定に関する基本方針）

ア. 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を勘案して、監査役の協議により決定しております。

イ. 基本報酬に関する方針

（報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

ウ. 業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ. 非金銭報酬等に関する方針

（報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ. の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%

カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給してあります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	171	—	—	31	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	2
社外役員	38	38	—	—	—	6

- (注) 1. 当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円（うち社外取締役分年額4千万円以内）以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は1名）です。また、取締役の報酬総額には、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。また、監査役の報酬総額には、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役は1名）を含んでおります。
4. 社内取締役の非金銭報酬は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において決議いただきました取締役の報酬限度額（年額5億円（うち社外取締役分年額4千万円以内）以内。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の社内取締役の員数は、3名です。概要に関しては、「エ. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
杉本 重人	代表取締役	提出会社	117	—	—	23	141

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	664	1	664
非上場株式以外の株式	1	371	1	667

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	17	—	42

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,096	26,671
受取手形及び売掛金	※1 24,716	※1 19,786
電子記録債権	※2 165	265
商品及び製品	477	679
仕掛品	12,274	10,707
原材料及び貯蔵品	2,780	4,109
その他	3,980	3,500
貸倒引当金	△445	△327
流動資産合計	67,045	65,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,872	2,583
減価償却累計額	△645	△805
建物及び構築物（純額）	2,227	1,777
機械及び装置	※4 1,795	※4 1,762
減価償却累計額	△1,484	△1,489
機械及び装置（純額）	310	273
工具、器具及び備品	※4 2,921	※4 3,025
減価償却累計額	△2,151	△2,303
工具、器具及び備品（純額）	770	722
土地	493	493
建設仮勘定	141	503
その他	322	293
減価償却累計額	△167	△203
その他（純額）	155	89
有形固定資産合計	4,098	3,859
無形固定資産		
のれん	515	525
特許権	15	13
その他	356	173
無形固定資産合計	886	712
投資その他の資産		
関係会社株式	1,014	837
投資有価証券	1,531	1,046
繰延税金資産	561	821
その他	651	583
貸倒引当金	△182	△53
投資その他の資産合計	3,575	3,235
固定資産合計	8,560	7,808
資産合計	75,606	73,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 5,429	4,918
電子記録債務	※3 5,956	3,330
短期借入金	※5 866	※5 1,295
1年内返済予定の長期借入金	9,009	5,691
未払金	828	556
未払法人税等	285	660
前受金	※6 4,496	※6 5,037
賞与引当金	381	430
製品保証引当金	865	695
受注損失引当金	9	101
その他	1,172	1,543
流動負債合計	29,299	24,263
固定負債		
長期借入金	10,550	14,254
繰延税金負債	1	0
退職給付に係る負債	456	503
資産除去債務	208	173
株式給付引当金	310	353
その他	138	71
固定負債合計	11,666	15,356
負債合計	40,966	39,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,503	2,503
利益剰余金	29,387	29,512
自己株式	△2,011	△2,479
株主資本合計	32,727	32,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	242	30
為替換算調整勘定	1,402	1,085
その他の包括利益累計額合計	1,644	1,115
非支配株主持分	267	81
純資産合計	34,639	33,581
負債純資産合計	75,606	73,201

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 37,335	※1 46,182
売上原価	※2 26,730	※2 34,052
売上総利益	10,604	12,130
販売費及び一般管理費	※3,※4 9,758	※3,※4 10,308
営業利益	846	1,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	76
補助金収入	52	58
為替差益	303	128
違約金収入	—	73
受贈益	—	123
その他	135	56
営業外収益合計	551	517
営業外費用		
支払利息	60	130
持分法による投資損失	187	309
その他	37	7
営業外費用合計	285	447
経常利益	1,112	1,891
特別利益		
固定資産売却益	※5 73	※5 97
持分変動利益	11	—
特別利益合計	84	97
特別損失		
固定資産除却損	※6 1	※6 45
減損損失	14	※7 560
特別損失合計	15	605
税金等調整前当期純利益	1,181	1,383
法人税、住民税及び事業税	581	907
法人税等調整額	21	△125
法人税等合計	603	781
当期純利益	578	602
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△200	△198
親会社株主に帰属する当期純利益	778	800

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	578	602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	△211
為替換算調整勘定	441	△308
持分法適用会社に対する持分相当額	124	△8
その他の包括利益合計	※ 675	※ △528
包括利益	1,254	73
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,440	276
非支配株主に係る包括利益	△186	△203

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,503	29,198	△1,915	32,635
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
親会社株主に帰属する当期純利益			778		778
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分				3	3
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	188	△96	92
当期末残高	2,847	2,503	29,387	△2,011	32,727

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131	837	969	280	33,884
当期変動額					
剰余金の配当					△588
親会社株主に帰属する当期純利益					778
自己株式の取得					△99
自己株式の処分					3
その他					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	565	675	△13	662
当期変動額合計	110	565	675	△13	754
当期末残高	242	1,402	1,644	267	34,639

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,503	29,387	△2,011	32,727
当期変動額					
剰余金の配当			△675		△675
親会社株主に帰属する当期純利益			800		800
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分				32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	124	△467	△342
当期末残高	2,847	2,503	29,512	△2,479	32,384

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	242	1,402	1,644	267	34,639
当期変動額					
剰余金の配当					△675
親会社株主に帰属する当期純利益					800
自己株式の取得					△499
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△211	△316	△528	△185	△714
当期変動額合計	△211	△316	△528	△185	△1,057
当期末残高	30	1,085	1,115	81	33,581

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,181	1,383
減価償却費	821	855
のれん償却額	531	309
減損損失	14	560
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	△245
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	29
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△472	△168
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12	37
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△86	86
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	76	74
受取利息及び受取配当金	△60	△76
支払利息	60	130
手形売却損	—	0
為替差損益 (△は益)	△8	13
持分法による投資損益 (△は益)	187	309
持分変動損益 (△は益)	△11	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△61	△97
有形固定資産除却損	1	35
無形固定資産売却損益 (△は益)	△11	—
無形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,278	4,829
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,397	89
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△362	240
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△67	23
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,816	△3,205
前受金の増減額 (△は減少)	△3,746	536
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	741	90
その他	△30	△82
小計	△4,185	5,761
利息及び配当金の受取額	60	76
利息の支払額	△52	△139
法人税等の支払額	△962	△602
法人税等の還付額	376	248
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,764	5,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△165	△659
定期預金の払戻による収入	364	329
投資有価証券の売却による収入	—	33
投資有価証券の償還による収入	—	175
関係会社株式の取得による支出	△124	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△336
有形固定資産の取得による支出	△512	△1,010
有形固定資産の売却による収入	67	33
無形固定資産の取得による支出	△128	△29
無形固定資産の売却による収入	11	—
短期貸付けによる支出	—	△2
短期貸付金の回収による収入	40	2
その他の収入	10	—
その他の支出	△4	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△440	△1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,968	4,273
短期借入金の返済による支出	△2,776	△3,841
長期借入れによる収入	7,650	10,762
長期借入金の返済による支出	△5,714	△10,437
リース債務の返済による支出	△99	△52
自己株式の取得による支出	△99	△499
配当金の支払額	△588	△675
非支配株主からの払込みによる収入	186	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,526	△471
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	△170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,402	3,231
現金及び現金同等物の期首残高	26,295	22,893
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,893	※ 26,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

すべての子会社を連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称

V Technology Korea Co.,Ltd.

V Technology Taiwan Co.,Ltd.

Kunshan V Technology Co., Ltd.

VETON TECH LIMITED

オー・エイチ・ティー株式会社

株式会社ブイ・イー・ティー

株式会社ナノシステムソリューションズ

当連結会計年度より、エイチエスティ・ビジョン株式会社及び株式会社クリマ・ソフトを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社日本生産技術研究所

Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.

ネクスファイ・テクノロジー株式会社

株式会社EORIC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Kunshan V Technology Co.,Ltd.、OHT (SHANGHAI)Incorporation.、OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES.、VETON TECH(SHANGHAI)Co.,Ltd.、V-Technology(SHANGHAI)Human Resource Management Co.,Ltd.、V Investment China Co., Ltd.、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.、Imec Agricultural Technology(Suzhou)Co., Ltd.の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物	3年～45年
機械及び装置	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～18年

ロ 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。また、特許権については8年間、のれんについては2年～5年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

ホ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社グループは、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	561	821

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上しております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化等の影響を受けた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末266百万円、68千株、当連結会計年度末241百万円、62千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末241百万円、62千株、当連結会計年度末234百万円、60千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
受取手形	173 百万円	81 百万円
売掛金	24,542	19,705

※ 2. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
電子記録債権割引高	658 百万円	－ 百万円

※ 3. 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
支払手形	40 百万円	－ 百万円
電子記録債務	1,654	－

※ 4. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前連結会計年度及び当連結会計年度55百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前連結会計年度及び当連結会計年度は、機械及び装置35百万円、工具、器具及び備品20百万円であります。

※ 5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
当座貸越限度額	10,800 百万円	11,450 百万円
借入実行残高	550	870
差引額	10,250	10,580

※ 6. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
前受金	4,496 百万円	5,037 百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△1,426百万円	640百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送費	465百万円	499百万円
販売手数料	339	374
販売活動費	393	341
役員報酬	542	532
従業員給料手当	1,321	1,317
研究開発費	2,415	2,197
賞与引当金繰入額	106	108
退職給付費用	84	92
株式給付引当金繰入額	51	52
製品保証引当金繰入額	△40	471
貸倒引当金繰入額	12	△54

※ 4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,415百万円	2,197百万円

※ 5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	46百万円	45百万円
工具、器具及び備品	1	0
その他（有形固定資産）	3	19
その他（無形固定資産）	22	32
計	73	97

※ 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	0百万円	27百万円
機械及び装置	0	9
工具、器具及び備品	0	7
その他（有形固定資産）	0	0
その他（無形固定資産）	1	0
計	1	45

※ 7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県、静岡県及び中国	事業用資産	建物及び機械装置等

当社グループは、原則として他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。

当社及び当社の連結子会社であるImec Agricultural Technology(Suzhou)Co., Ltd.において農業事業を行っておりますが、異常気象による天候不順や病害虫の影響等から業績不振が続いております。また、当社の連結子会社であり、フラットパネルディスプレイのサルベージサービス事業を行うV-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.においては、顧客依頼を受け先方工場内に設置したサルベージ設備について、顧客都合による稼働率の低迷が長期化しています。これらの状況を踏まえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（560百万円）として特別損失へ計上しております。

その内訳は、建物及び構築物292百万円、機械及び装置92百万円、工具、器具及び備品 5 百万円、建設仮勘定49百万円及びその他120百万円であります。

なお、回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、見積期間内の割引前将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	154百万円	△289百万円
組替調整額	—	△12
法人税等及び税効果調整前	154	△301
法人税等及び税効果額	△44	89
その他有価証券評価差額金	110	△211
為替換算調整勘定：		
当期発生額	441	△308
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	441	△308
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	124	△8
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	124	△8
その他の包括利益合計額	675	△528

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,057,600	—	—	10,057,600
合計	10,057,600	—	—	10,057,600
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	387,954	46,117	985	433,086
合計	387,954	46,117	985	433,086

- (注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する130,738株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加46,000株、単元未満株式の買取りによる増加117株であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、従業員株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	294	30	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	294	30	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注)1. 2023年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2023年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,057,600	—	—	10,057,600
合計	10,057,600	—	—	10,057,600
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	433,086	182,600	8,300	607,386
合計	433,086	182,600	8,300	607,386

- （注）1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式が含まれており、当連結会計年度期首は130,738株、当連結会計年度末は122,438株であります。
2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少は、役員及び従業員株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	30	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	382	40	2024年9月30日	2024年12月5日

- （注）1. 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2024年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	23,096百万円	26,671百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△203	△547
現金及び現金同等物	22,893	26,124

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	22	22
1年超	—	—
合計	22	22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券、株式であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金（※2）	24,426	24,412	△13
(2) 投資有価証券（※3）	864	864	—
資産計	25,290	25,276	△13
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	19,559	19,510	△48
負債計	19,559	19,510	△48
デリバティブ取引（※4）	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金（※2）	19,617	19,561	△55
(2) 投資有価証券（※3）	379	379	—
資産計	19,997	19,941	△55
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	19,946	19,791	△154
負債計	19,946	19,791	△154
デリバティブ取引（※4）	—	—	—

- (※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」においても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (※2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	666	666

- (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,096	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,760	4,940	15	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	—	—	157
合計	42,856	4,940	15	157

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,671	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,391	4,395	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	—	—	—
合計	42,063	4,395	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,009	3,598	3,147	3,032	764	7

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,691	5,247	5,140	2,867	987	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	686	—	—	686
債券	—	157	—	157
その他	—	20	—	20
合計	686	177	—	864

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	379	—	—	379
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	379	—	—	379

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	24,412	—	24,412
資産計	—	24,412	—	24,412
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	—	19,510	—	19,510
負債計	—	19,510	—	19,510

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	19,561	—	19,561
資産計	—	19,561	—	19,561
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	—	19,791	—	19,791
負債計	—	19,791	—	19,791

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

ほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から揭示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	685	343	342
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	20	9	10
	小計	705	353	352
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	0	2	△2
	(2) 債券	157	174	△17
	(3) その他	—	—	—
	小計	158	177	△19
合計		864	530	333

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	378	332	46
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	378	332	46
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1	2	△1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	2	△1
合計		379	334	45

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	0	—
債券	—	—	—
その他	21	11	—
合計	33	12	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	435百万円	448百万円
新規連結子会社の期首残高	—	9
退職給付費用	114	115
退職給付の支払額	△40	△31
制度への拠出額	△61	△43
その他	1	△2
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	448	496

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	348百万円	256百万円
年金資産	△356	△263
	△7	△6
非積立型制度の退職給付債務	456	503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448	496
退職給付に係る負債	456	503
退職給付に係る資産	△7	△6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448	496

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度114百万円 当連結会計年度115百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,951百万円	3,553百万円
賞与引当金	119	139
製品保証引当金	264	211
退職給付に係る負債	143	165
株式給付引当金	94	110
貸倒引当金	186	115
未払事業税等	31	55
未払金等否認額	18	42
棚卸資産評価損否認額	1,358	1,505
有価証券評価損否認額	7	8
連結会社間内部利益	195	160
受注損失引当金	15	47
有償支給未実現利益	61	—
減損損失	207	376
清算予定子会社の投資等に係る税効果	—	31
その他	218	126
繰延税金資産小計	5,873	6,649
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△3,549
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,933
評価性引当額小計(注)1(注)3	△4,887	△5,483
繰延税金資産合計	986	1,166
繰延税金負債		
子会社配当金	288	317
その他	137	28
繰延税金負債合計	426	345
繰延税金資産の純額	560	821

(注) 1. 当連結会計年度の評価性引当額が596百万円増加しております。この増加の主要な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	180	223	175	190	850	1,932	3,553
評価性引当額	△180	△223	△175	△190	△850	△1,929	△3,549
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3	(※2)3

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)税務上の繰越欠損金3,553百万円について、繰延税金資産3百万円を計上しております。

当該繰延税金資産については、「注記事項(重要な会計上の見積り)」の記載に基づく将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断しております。

3. 前連結会計年度は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の重要性が乏しいため、評価性引当額の内訳は記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	2.1
持分法による投資損益	4.5	5.4
住民税等均等割	1.6	1.3
子会社との税率差異	△1.4	△10.6
法人税額の特別控除額	—	△4.4
評価性引当額の増減	△21.7	8.9
海外子会社の留保利益	2.4	2.1
のれん償却	13.2	6.9
外国子会社合算税制	14.1	10.1
その他	4.9	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0	56.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円増加し、法人税等調整額が7百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、ファインハイブリッドマスク製造施設の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～18年と見積り、割引率は0.25%～1.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	181百万円	208百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	15	1
時の経過による調整額	1	1
見積りの変更による増減額(△は減少)	—	△5
その他増減額(△は減少)	11	—
期末残高	208	205

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額△5百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	F P D装置 事業	半導体・フォト マスク装置事業	計		
売上高					
製品	15,329	11,688	27,017	—	27,017
その他・サービス 等	6,929	2,364	9,294	1,024	10,318
顧客との契約から生じる収益	22,258	14,052	36,311	1,024	37,335
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,258	14,052	36,311	1,024	37,335

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	F P D装置 事業	半導体・フォト マスク装置事業	計		
売上高					
製品	21,598	12,963	34,562	—	34,562
その他・サービス 等	8,210	1,941	10,152	1,468	11,620
顧客との契約から生じる収益	29,809	14,905	44,714	1,468	46,182
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,809	14,905	44,714	1,468	46,182

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、I T事業・O L E D照明・農業事業等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、主として、F P D・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の算定にあたって、顧客との契約において、重要な変動対価、及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたって、基本的に1つの契約に含まれる履行義務は単一の履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、顧客への引渡の際に据付を要しない製品については出荷時点、顧客への引渡の際に据付を要する製品については、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、履行義務を充足した時点を「据付完了」とし、その時点をもって収益を認識しております。また、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2023年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	22,408	24,716
電子記録債権	103	165
契約負債		
前受金	8,221	4,496

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,716百万円です。当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、顧客から受け取った前受金の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、37,100百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2024年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	24,716	19,786
電子記録債権	165	265
契約負債		
前受金	4,496	5,037

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,911百万円です。当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、顧客から受け取った前受金の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、43,664百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「FPD装置事業」、「半導体・フォトマスク装置事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

(FPD装置事業)

FPD製造工程における製造装置、検査装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

(半導体・フォトマスク装置事業)

半導体製造工程における製造装置、検査装置、フォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	F P D装置 事業	半導体・フォ トマスク装置 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	22,258	14,052	36,311	1,024	—	37,335
セグメント間の内部売上高又は振替高	379	—	379	—	△379	—
計	22,638	14,052	36,691	1,024	△379	37,335
セグメント利益又は損失（△）	△25	1,234	1,208	△362	—	846
その他の項目						
減価償却費	510	199	709	111	—	821
のれん償却額	—	458	458	73	—	531

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	F P D装置 事業	半導体・フォ トマスク装置 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	29,809	14,905	44,714	1,468	—	46,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	—	29	294	△323	—
計	29,838	14,905	44,743	1,762	△323	46,182
セグメント利益又は損失（△）	912	1,242	2,155	△333	—	1,821
その他の項目						
減価償却費	473	280	754	101	—	855
のれん償却額	—	247	247	61	—	309

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、I T ・O L E D照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
8,995	883	23,695	2,915	846	37,335

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,521	223	341	11	4,098

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	7,975	F P D 装置事業
株式会社エイチ・ティー・エル	4,132	半導体・フォトマスク装置事業
SDP GLOBAL (CHINA) CO., LTD.	4,038	F P D 装置事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
7,335	1,960	32,350	2,969	1,567	46,182

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,564	273	16	5	3,859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	8,143	F P D装置事業
Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	6,466	F P D装置事業
株式会社エイチ・ティー・エル	4,979	半導体・フォトマスク装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	F P D装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
減損損失	14	—	—	14

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	F P D装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
減損損失	233	—	326	560

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	F P D装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
当期償却額	—	458	73	531
当期末残高	—	515	—	515

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	F P D装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
当期償却額	—	247	61	309
当期末残高	—	341	184	525

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,571円 35銭	3,544円 98銭
1株当たり当期純利益	80円 65銭	84円 07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,639	33,581
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	267	81
(うち非支配株主持分(百万円))	(267)	(81)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,372	33,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,624,514	9,450,214

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	778	800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	778	800
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,982	9,522,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

4. 純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度130,738株、当連結会計年度122,438株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	866	1,295	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,009	5,691	0.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,550	14,254	0.75	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	20,425	21,241	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,247	5,140	2,867	987

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	22,345	46,182
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 （△）（百万円）	△217	1,383
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る中間純損失（△） （百万円）	△218	800
1株当たり当期純利益又は1 株当たり中間純損失（△） （円）	△22.81	84.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,982	16,611
受取手形	110	—
電子記録債権	※1※2 237	※2 376
売掛金	※2 17,846	※2 13,019
商品及び製品	22	4
仕掛品	9,115	5,796
原材料及び貯蔵品	1,789	2,818
前渡金	※2 726	※2 441
前払費用	71	76
関係会社短期貸付金	※2 1,800	※2 2,850
未収入金	※2 759	※2 1,486
未収消費税等	1,250	1,133
その他	391	205
貸倒引当金	△427	△315
流動資産合計	47,675	44,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,788	1,619
減価償却累計額	△169	△241
建物（純額）	1,618	1,378
構築物	74	68
減価償却累計額	△10	△17
構築物（純額）	64	50
機械及び装置	204	103
減価償却累計額	△124	△97
機械及び装置（純額）	79	6
船舶	48	53
減価償却累計額	△36	△22
船舶（純額）	12	31
車両運搬具	16	19
減価償却累計額	△10	△14
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品	※3 2,182	※3 2,170
減価償却累計額	△1,546	△1,628
工具、器具及び備品（純額）	635	542
土地	431	431
リース資産	31	31
減価償却累計額	△8	△12
リース資産（純額）	23	19
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	2,870	2,466
無形固定資産		
ソフトウェア	65	47
著作権	50	50
無形固定資産合計	115	97

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,332	1,036
関係会社株式	9,235	8,840
関係会社長期貸付金	※ 2 5,565	※ 2 6,106
繰延税金資産	447	810
その他	350	215
貸倒引当金	△5,747	△6,159
投資その他の資産合計	11,182	10,848
固定資産合計	14,168	13,412
資産合計	61,843	57,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 102	39
買掛金	※2 3,931	※2 3,475
電子記録債務	※1 ※2 5,650	※2 3,275
短期借入金	※4 50	※4 50
1年内返済予定の長期借入金	8,208	4,718
未払金	※2 862	※2 360
リース債務	4	4
未払費用	75	61
未払法人税等	—	304
前受金	3,607	3,398
預り金	74	59
賞与引当金	168	168
製品保証引当金	606	438
受注損失引当金	49	155
その他	128	834
流動負債合計	23,520	17,344
固定負債		
長期借入金	8,631	11,922
リース債務	19	15
退職給付引当金	265	294
株式給付引当金	287	318
資産除去債務	15	15
固定負債合計	9,219	12,567
負債合計	32,739	29,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
資本剰余金合計	2,503	2,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	24,228	23,801
利益剰余金合計	25,528	25,101
自己株式	△2,011	△2,479
株主資本合計	28,869	27,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	29
評価・換算差額等合計	234	29
純資産合計	29,104	28,004
負債純資産合計	61,843	57,916

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	23,700	30,694
売上原価		
製品期首棚卸高	0	14
当期製品製造原価	16,225	23,438
合計	16,225	23,452
製品期末棚卸高	14	4
売上原価合計	16,211	23,448
売上総利益	7,489	7,246
販売費及び一般管理費	※1 6,893	※1 7,137
営業利益	595	108
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,594	※2 1,087
為替差益	349	98
その他	43	231
営業外収益合計	1,987	1,417
営業外費用		
支払利息	38	89
貸倒引当金繰入額	—	※4 540
その他	8	2
営業外費用合計	46	632
経常利益	2,536	893
特別利益		
固定資産売却益	11	19
特別利益合計	11	19
特別損失		
固定資産除却損	0	43
減損損失	—	201
関係会社株式評価損	※3 102	※3 394
貸倒引当金繰入額	※4 5,565	—
特別損失合計	5,667	639
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,119	273
法人税、住民税及び事業税	66	296
法人税等調整額	△31	△272
法人税等合計	35	24
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,154	248

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	27,971	29,271	△1,915	32,708
当期変動額								
剰余金の配当					△588	△588		△588
当期純損失（△）					△3,154	△3,154		△3,154
自己株式の取得							△99	△99
自己株式の処分							3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,742	△3,742	△96	△3,838
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	24,228	25,528	△2,011	28,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	134	134	32,842
当期変動額			
剰余金の配当			△588
当期純損失（△）			△3,154
自己株式の取得			△99
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	100	100
当期変動額合計	100	100	△3,738
当期末残高	234	234	29,104

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	24,228	25,528	△2,011	28,869
当期変動額								
剰余金の配当					△675	△675		△675
当期純利益					248	248		248
自己株式の取得							△499	△499
自己株式の処分							32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	△426	△426	△467	△894
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	23,801	25,101	△2,479	27,974

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	234	234	29,104
当期変動額			
剰余金の配当			△675
当期純利益			248
自己株式の取得			△499
自己株式の処分			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△205	△205	△205
当期変動額合計	△205	△205	△1,099
当期末残高	29	29	28,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……原材料は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物……定額法を採用しております。

機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具、器具及び備品……定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 7年～45年

車両運搬具 4年

機械及び装置 5年～8年

船舶 4年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社は、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	447	810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

①算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化等の影響を受けた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の関係会社株式評価損は、連結子会社であるV Investment China Co.,Ltd.、及び持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社に対するものであり、貸倒引当金繰入額（営業外費用）は、連結子会社である株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクに対するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,235	8,840
関係会社株式評価損	102	394
関係会社短期貸付金	1,800	2,850
関係会社長期貸付金	5,565	6,106
貸倒引当金繰入額（営業外費用）	—	540
貸倒引当金繰入額（特別損失）	5,565	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行います。また、関係会社長期貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上することとしております。

当事業年度末における関係会社株式の評価は、関係会社の事業計画を基礎としております。V Investment China Co.,Ltd.、及び持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社に対する関係会社株式の評価基礎とした事業計画における重要な仮定は、ターゲットとする市場の需要動向及び製品開発の状況に基づく販売予測となります。

当事業年度においてV Investment China Co., Ltd.及び持分法適用会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社に対する関係会社株式の評価に関して、見積り期間内において実質価額が回復しない見込みであるため、関係会社株式に対し評価減を行いました。

また、当事業年度における貸倒引当金繰入額（営業外費用）は、株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクに対する関係会社長期貸付金の資金回収可能性に関して評価を実施し、貸倒引当金を計上しました。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末266百万円、68千株、当事業年度末241百万円、62千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末241百万円、62千株、当事業年度末234百万円、60千株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	97百万円	－百万円
支払手形	36	－
電子記録債務	1,604	－

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,079百万円	5,351百万円
長期金銭債権	5,565	6,106
短期金銭債務	1,190	480

※ 3. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前事業年度及び当事業年度は20百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前事業年度及び当事業年度は、工具、器具及び備品20百万円であります。

※ 4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	9,800百万円	9,800百万円
借入実行残高	50	50
差引額	9,750	9,750

5. 保証債務

次の関係会社について、入札及び履行保証に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Kunshan V Technology Co., Ltd.	－百万円	15百万円
オー・エイチ・ティー株式会社	－	218

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送費	412百万円	435百万円
販売手数料	450	648
販売活動費	379	337
役員報酬	244	226
給料手当	389	407
研究開発費	1,938	1,745
賞与引当金繰入額	41	38
減価償却費	99	113
業務委託費	1,907	1,271
退職給付費用	5	7
株式給付引当金繰入額	44	43
製品保証引当金繰入額	△248	124
貸倒引当金繰入額	△4	△61
プロ・サービス費	147	146

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	1,566百万円	1,049百万円

※ 3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式評価損102百万円は、当社連結子会社である株式会社フラスクの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損394百万円は、当社連結子会社であるV Investment China Co.,Ltd.及び当社持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社の株式に係る評価損であります。

※ 4. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

貸倒引当金繰入額(特別損失)5,565百万円は、当社連結子会社である株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクの関係会社長期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

貸倒引当金繰入額(営業外費用)540百万円は、当社連結子会社である株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクの関係会社長期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,060	7,775
関連会社株式	1,174	1,065

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51 百万円	51 百万円
製品保証引当金	185	135
退職給付引当金	81	92
貸倒引当金	1,888	2,035
受注損失引当金	15	47
株式給付引当金	87	100
未払金等否認額	18	55
棚卸資産評価損否認額	916	1,061
関係会社株式評価損	341	474
税務上の繰越欠損金	81	—
減損損失	—	63
その他	30	35
繰延税金資産小計	3,697	4,155
評価性引当額	△3,135	△3,327
繰延税金資産合計	561	827
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	4	4
未収還付事業税	6	—
その他有価証券評価差額金	103	12
繰延税金負債合計	114	17
繰延税金資産の純額	447	810

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計	30.6 %
(調整)	上しているため、注記	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しています。	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△114.1
外国子会社源泉税損金不算入		1.6
外国子会社合算所得		51.4
寄付金の損金不算入額		18.8
税額控除の対象となる外国法人税の額		1.3
住民税均等割		3.7
法人税額の特別控除額		△22.2
評価性引当額の増減		34.7
その他		△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5百万円増加し、法人税等調整額が5百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	1,618	6	167 (150)	79	1,378	241	1,619
	構築物	64	—	6 (6)	6	50	17	68
	機械及び装置	79	—	50 (40)	22	6	97	103
	船舶	12	53	11	22	31	22	53
	車両運搬具	6	3	0 (0)	3	4	14	19
	工具、器具及び備品	635	125	11 (3)	207	542	1,628	2,170
	土地	431	—	—	—	431	—	431
	リース資産	23	—	—	3	19	12	31
	建設仮勘定	0	144	141	—	3	—	3
	計	2,870	333	390 (201)	346	2,466	2,033	4,500
無形 固定 資産	ソフトウェア	65	4	0 (0)	22	47		
	著作権	50	—	—	—	50		
	計	115	4	0 (0)	22	97		

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは、サーバー設備及びP C 43百万円であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	6,174	6,475	6,174	6,475
賞与引当金	168	168	168	168
製品保証引当金	606	124	293	438
受注損失引当金	49	155	49	155
株式給付引当金	287	63	31	318

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替によるものであります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第28期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年8月9日 至 2024年8月31日）2024年9月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社　ブイ・テクノロジー

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　京　嶋　清　兵　衛
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　樋　野　智　也
--------------------	---------------

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の（収益認識関係）の顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、FPD装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業に係る製品売上高は、34,562百万円であり、売上高の75%を占めている。 （会計方針に関する事項）の重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客への引渡の際に据付を要する製品については履行義務の充足時点である据付完了時に収益認識している。FPD装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業の製品（露光装置、検査装置等）は、注文書に基づく顧客からの仕様に基づき据付作業を実施するが、特に海外顧客の取引慣行から、最終検収までに長期間を要する。また、一部の取引に関しては、据付完了時において据付作業に関する顧客の確認サイン等の入手が困難な場合がある。そのため、会社は、据付作業の完了及び顧客から要求されている仕様を満たしているかどうかを判断するため、設置後動作確認報告書や装置性能に関する品質チェックデータを品質管理部門責任者が査閲、承認することで履行義務の充足を確認し、自社における据付作業の完了をもって収益を認識している。そのため、据付完了時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。 会社は、売上高の期間帰属の適切性を担保する内部統制を整備、運用しているが、当該内部統制が機能せず、売上高の期間帰属を誤った場合、連結損益計算書の売上高及び段階損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、年間売上高のうち特に重要な金額を占める親会社及び主要な子会社の装置売上高の期間帰属について慎重な検討が必要と考えており、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、装置売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 製品売上上の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 ・据付作業の確認を行った担当者以外の技術部門上長が据付作業に関する確認資料とエビデンスを照合することで、据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・経理部門における、案件別の入金割合、出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間を確認する統制 ・個別案件別の予算実績比較により、概括的に売上計上時期に異常がないことを確認する統制 （2）装置売上高の期間帰属の適切性についての検討 装置売上高の期間帰属の適切性を検討するために、2025年3月度に計上された売上取引のうち、会社のビジネスモデルや当初計画よりも早期に収益認識された案件等を勘案して特に検討を要すると判断した取引について、主として以下の監査手続を実施した。 ・装置の据付作業が完了しているか否かを判定するために、設置後動作確認報告書や装置性能に関する品質チェックデータを査閲するとともに、品質管理責任者に検査未了事項の有無や検査データの特徴等について質問を実施した。 ・注文書、出荷証憑（輸出を要する取引はB/L）を閲覧し、取引の実在性を検討するとともに、出荷日（輸出を要する取引は船積み日）から収益認識時点までの期間が通常と比べ、著しく短くないか否かを検討した。 ・注文書に記載の支払条件に基づき、出荷時（輸出を要する取引は船積み時）、据付完了時に支払われるべき金額を受領しているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 京 嶋 清 兵 衛
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋 野 智 也
--------------------	---------------

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（装置売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。